

保険薬局 各位

独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター

薬剤部

TEL : 059-259-1211 (代表)

## 一般名処方の導入について

平素より大変お世話になっております。保険薬局の皆様には当院の処方箋を応需していただき誠にありがとうございます。

平成 30 年度の診療報酬改定では、後発医薬品の使用推進の観点から、一般名処方加算の見直しが行われ、一般名処方（一般的名称に剤形及び含量を付加した記載）の推進が図られています。今般、当院におきましても後発品が存在する医薬品につきましては、一般名処方による処方箋の交付を、下記の通り開始させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、当院薬剤部までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

### 記

#### ●運用開始日

平成 30 年 10 月 1 日（月）

#### ●一般名処方とする医薬品

厚生労働省から発表されている「処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載（一般名処方マスタ）について（平成 30 年 6 月 15 日適用）」に記載されている当院採用医薬品  
ただし、当院採用医薬品に後発品が無い場合は除く

今回の導入では院外処方での使用頻度の高い医薬品から順次変更予定となっております

以上